

※詳しくは、「クラウドストレージサービス利用規約」「クラウドストレージサービスを用いた重度心身障害者医療費自己負担額支払データの提出に係る作業手順書」をご確認ください。

※問い合わせの多い内容を下記にまとめていますので、ご参考ください。

NO	項目	質問	回答・対応
1	届出について	届出の提出先はどちらですか。	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号（市町村自治会館内） 鹿児島県国民健康保険団体連合会 審査管理課 療養費係宛
2	届出について	届出は郵送ですか。	はい。郵送でご提出ください。
3	利用について	このクラウドサービスは必ず利用しなければなりませんか。	本サービスは任意であり、従来通りCD・紙媒体での提出も可能です。 ただし、迅速かつ確実な受領、紛失リスクの軽減のため、クラウド提出の利用を推奨しています。
4	利用について	クラウドサービスを利用して提出した場合、CD媒体での提出は不要になりますか。	はい、不要です。クラウドサービスによる提出とCD媒体による提出は、いずれか一方で差し支えありません。
5	利用について	インターネット環境等の事情により、クラウドサービスでの提出ができない場合は、どのように対応すればよいですか。	クラウドサービスを申し込んだ場合であっても、インターネット環境等の事情により、クラウドサービスが利用できない場合は、従来通りCD・紙媒体で提出していただいても差し支えありません。
6	利用について	利用料金はかかりますか。	本サービスの利用にあたり、費用は発生しません。（通信料は別途かかります。）
7	利用について	いつから利用できますか。	ID・パスワードの通知後、すぐにご利用いただけます。 ただし、届出受領後、ID・パスワードの通知までに10日程度要しますので、届出は余裕をもってご提出ください。 (利用開始月の前月25日頃までにご提出ください。)
8	利用について	利用開始までの流れを教えてください。	別紙「クラウドストレージサービスを用いた重度心身障害者医療費自己負担額支払データの提出フロー」をご覧ください。
9	セキュリティについて	IDとパスワードは自分で変更可能ですか。	いいえ。本会で作成し、医療機関等ごとに専用のID・パスワードを発行します。発行したID等は郵送により通知します。

10	セキュリティについて	どのようなデータをアップロードすればよいですか。	重度心身障害者医療費自己負担額支払データを作成し、本会が配布する暗号化ツールで暗号化されたCSVファイル（ファイル名の最後が「-C」）に限ります。
11	セキュリティについて	アップロードしたデータはどのくらい保管されますか。	データは本会で受領・処理した後、速やかに削除します。 長期間の保存は行いません。
12	アップロードについて	アップロードの期限はいつですか。	毎月10日までにアップロードしてください。
13	アップロードについて	ファイル名はどのように付ければよいですか。	暗号化ツールで作成されたままのファイル名でアップロードしてください。 (ファイル名の最後が「-C」)
14	提出書類について	今まで提出していた重度心身障害者医療費自己負担額支払明細個票送付書は必要ですか。	いいえ。提出の必要はありません。